

令和3年3月8日
政策課

真鶴町と真鶴町内郵便局及び湯河原郵便局との
包括的連携に関する協定書の締結について

真鶴町と真鶴町内郵便局（真鶴郵便局・真鶴港郵便局）及び湯河原郵便局は、それぞれの有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の活性化及び町民生活の質の向上等を図ることを目的とし、次のとおり包括的連携協定書の締結式を執り行います。

◇日 時 令和3年3月10日（水）
午前10時～11時

◇場 所 真鶴町役場2階 副町長室

◇真鶴町と真鶴町内郵便局及び湯河原郵便局との包括的連携に関する協定書
主な内容（以下の事項について、業務に支障のない範囲で取り組むものとする。）

- （1）安心・安全な暮らしの実現に関すること
 - ・地域見守り活動への協力、道路損傷等の情報提供等
- （2）地域経済活性化に関すること
 - ・魅力発信、町広報活動への協力、カタログ販売による町製品の紹介等
- （3）未来を担う子どもの育成に関すること
 - ・郵便局見学・職場体験の受け入れ等
- （4）移住・定住者増加の促進に関すること
 - ・移住・定住希望者の郵便局駐車場空きスペースの提供等（一定の条件有）
- （5）その他、国の施策等に関すること
 - ・マイナンバーカード普及促進等

お問い合わせ先
政策課長 森脇 理好 電話：0465-68-1131 内線 350